

寝屋川市障害者長期計画（第2次計画）の進捗状況

《平成20年度》（21年度実施分等も一部含む）

I. だれもがともに暮らせるまちづくり

1. 障害についての理解と支えあいの推進

(1) 障害についての理解の推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 障害についての啓発と交流の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報ねやがわに人権啓発記事「こころの病とつきあいながら」を6月1日号から隔月に連載しました。 ・ 精神障害への理解と関心を深めるための研修会（民生委員対象2回、一般市民対象1回）を実施しました。 	1
	広報広聴課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者に関する諸事業を広報紙に掲載しました。 ○障害福祉課提供記事掲載件数：42件 	
	人権文化課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権啓発冊子「ひろげようしあわせの輪」（10,000冊）を発行し、関係機関、新成人、小中学生、新入生保護者等に配布します（平成21～22年度に実施予定）。 	
	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機関紙、ボランティア通信、ホームページ等の広報媒体を使って、すべての人が暮らしやすいまちづくりのための課題や取り組みを紹介しています。 ・ 各校区福祉委員会でも広報紙が発行され、地域の取り組みなどが紹介されています。 	
②多様な市民の交流の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「こころの健康フェスタ2008 in ねやがわ」を開催し、知名度の高い精神科医（香山リカ氏）の講演会等を実施し、302人の市民、関係者等の参加がありました。 ・ 障害者雇用に関する啓発を行うイベントとして「エルガイダンス」を開催し、200人の当事者、関係者等の参加がありました。 	2
	地域教育振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント等に障害のある人が参加しやすいよう、手話通訳者・要約筆記者を配置しました（元気子育てフォーラム [手話]、中学生の主張 [手話]、成人式 [手話・要約筆記]、子どもを守る市民集会 [手話]）。 	
	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行事や講座、研修を企画・実施する際は、プロセスを大切にしながら、多様な市民参加が得られるように配慮しています。 	
③身近な地域での交流の場づくり	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各校区福祉委員会で地域の交流行事として「福祉まつり」を開催し、多様な市民が参加・協力してイベントをつくっています。 	3
2) 福祉教育の推進	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な学習の時間などを活用して、小学校では車いす体験やアイマスク体験、中学校では車いすバスケットチームの方の講演会などの実践的な学習をすすめています。 	4
	学務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各幼稚園で、特に配慮を要する子どもと全園児とともに保育をすすめています。 	
	こども室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所(園)、幼稚園で障害児保育を実施し、日常の保育を通じて子どもどうしの相互理解を図るとともに、市 	

		立保育園とあかつき・ひばり園の交流保育・出会い保育を実施しています。 ・保育所の障害児保育への理解を深めるため、障害児部会を設置するとともに、研修を実施しています。	
	あかつき・ひばり園	・公立保育所との交流保育を実施しています。	
	社会福祉協議会	・校区福祉委員、学校関係者、ボランティアなどを対象とした福祉教育研修会を開催しました。 ・小中学校が取り組んでいる福祉教育を支援するため、教員とボランティアを対象とした「福祉教育等支援説明会」やボランティア支援のあり方を検討する「福祉教育等ボランティア連絡会」を開催しました。 ・小学校、中学校、高校が行う福祉体験学習への支援を実施しました。 ○実施回数：64回 対象者：6,484人 ・福祉教育のための資材・教材の貸し出しを行っています。	
②社会教育での学習の推進	地域教育振興課	・市民を対象とした成人教育講座、家庭教育学習等を実施しています。	5
③身近な地域での共同学習の場づくり	社会福祉協議会	・校区福祉委員会や校区ボランティア部会などで、事例検討や障害者理解、福祉教育のための疑似体験学習を実施しています。	6

(2) 地域で支えあう活動の推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 障害者を支援する地域福祉活動の推進	社会福祉協議会	・各種ボランティア講座を開催しています。 ○配食ボランティア入門講座：2日間/延36人 青少年ボランティアコミュニケーション講座：1日/12人 ボランティア講座シニア編：10日間/178人 子育てサロンスタッフスキルアップ講座：2日間/29人	7
②身近な地域での支えあい活動の推進	社会福祉協議会	・校区福祉員会で小地域福祉ネットワーク活動を実施しています。 ○個別支援：63件 声かけ・見守り活動対象者：3,880人（協力者1,113人） ・ボランティア活動の調整・支援を行っています。 ○ボランティア活動調整：165件 ・まちかど福祉相談所を新たに3か所開設し（計6か所）、ニーズの発見・把握や活動の充実を図っています。	8
③地域福祉活動と公的サービス等の協働の推進	社会福祉協議会	・各校区福祉委員会（23校区）で小地域ネットワーク活動を推進しています。	9

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
2) 当事者活動の推進	①当事者による地域福祉活動の推進	社会福祉協議会 ・登録ボランティアグループの「寝屋川視力部会」などと連携し、小中学校や高校、地域で取り組まれている福祉教育の支援を行っています。	10
	②当事者団体の活動の推進	障害福祉課 ・障害者団体の自主的活動に対して、市立総合センターでの活動の場の提供や補助金の交付を行っています。	11
		社会福祉協議会 ・主体的な活動が行えるよう、福祉機器や機材の貸し出しを行っています。	
③当事者が気軽に交流できる場づくりの推進	障害福祉課 ・「こころの健康フェスタ2008 in ねやがわ」で、精神障害のある当事者に体験談等を話してもらうフォーラムを実施しました。講演会とあわせて302人の参加がありました。	12	
	社会福祉協議会 ・校区福祉委員会で「ふれあい喫茶」などの地域住民が自由に参加し、気軽に話ができる場が開かれています。		

2. 快適で安全な生活環境整備の推進

(1) だれもが利用しやすいまちづくりの推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 都市施設のバリアフリー化の推進	①福祉のまちづくりの推進	障害福祉課 ・関係機関との連携を図っています。	13
		まちづくり指導課 ・福祉のまちづくり条例に基づく協議・指導等を推進しています。	
		都市計画室 ・「J R 東寝屋川駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」、「京阪萱島駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」を市のホームページに公表し、情報提供を行っています・ ・国土交通省が作成したパンフレット（「こどもと学ぶバリアフリー『バリアフリー教室』のすすめ」、「知的障害、発達障害、精神障害のある方とのコミュニケーションハンドブック」）を庁内関係課に配布し、周知・啓発に活用しています（平成21年度）。	
②道路や歩道のバリアフリー化の推進	道路交通課 ・萱島地域で点字ブロックを一部設置します（平成21年度予定）。	14	
	道路建設課 ・交通バリアフリー基本構想に基づき、東寝屋川駅前広場でシェルター（屋根付き通路）の設置、歩行者誘導ブロックと歩道の改修等を実施しました（平成21年度はスロープの改修等も実施予定）。		
③公園・緑地のバリアフリー化の推進	公園緑地課 ・都市公園等の現況調査を実施しました（平成21年度以降、公園施設長寿命化計画に基づく整備を実施していく予定）。	15	
④公共建築物のバ	障害福祉課 ・オストメイトトイレを3施設（本庁、市民会館、保健福祉センター）に設置しました。	16	

	リアフリー化の推進		・福祉事務所の窓口、家庭訪問等、障害者団体との定例会議等を通じてニーズを把握し、必要に応じて関係各課と連携を図っています。	
	⑤民間建築物のバリアフリー化の推進	障害福祉課	・関係機関との連携を図っています。	17
		まちづくり指導課	・福祉のまちづくり条例に基づく協議・指導等を推進しています。	
	⑥面的な整備の推進	都市計画室	・東寝屋川駅・萱島駅周辺地区で、交通バリアフリー基本構想に基づき、事業と進捗管理を実施しています。	18
	⑦福祉のまちづくりに関する市民の理解の推進	道路交通課	・交通指導員によるめいわく駐車防止重点地域での啓発を行い、警察と連携して路上駐車防止に努めるとともに、駅周辺での自転車マナー向上の啓発と放置自転車の撤去を行っています。 ・民間と協働してラック式駐輪場を寝屋川市駅周辺に設置しました。 ・道路ふれあい月間に、寝屋川市駅前街頭啓発や道路パトロール、横断幕の掲出を実施しました。	19
2) 障害者等に配慮した交通の充実	①公共交通の充実	道路交通課	・「タウンくる」バスは、香里ルート、黒原ルート、木田河北ルートにつづき、総合センター経由の市域西北部ルートと市民体育館経由の運行を開始しました。	20
	②交通施設や車両等のバリアフリー化の推進	道路交通課	・バス事業者に低床バスの導入を要望し、市内を走行する車両の76%が低床バスになりました（21年度以降も継続して要望）。	21
		都市計画室	・東寝屋川駅・萱島駅周辺地区で、交通バリアフリー基本構想に基づき、事業と進捗管理を実施しています。	
	③移送サービス等の充実	障害福祉課	・重度障害者(児)に対するタクシー基本料金の助成を行っています。 ○発行件数：1,326件、使用枚数：14,308枚 ・新車両でリフト付き自動車の貸し出しを再開しました。 ○利用件数：延15件／延29日間	22
社会福祉協議会		・移送サービスを実施しています。 ○利用件数：1,624件 利用者数：1,125人 運転協力者（ボランティア）：1,238人 ・運転協力者を確保するため、認定講習会を開催しています（平成21年度、3回開催予定）		
	④移動を支援する福祉サービスの充実	障害福祉課	・重度訪問介護、行動援護、移動支援事業の適切な支給決定を行うとともに、養成研修の実施によるガイドヘルパーの養成を行いました。 ○知的障害者移動支援従事者養成課程：69人 全身性障害者移動支援従事者養成課程：19人 知的・全身性障害者ガイドヘルパースキルアップ講座：9人	23

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
3) 情報のバリアフリー化の推進	①多様な方法による情報提供の推進	広報広聴課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者に関する諸事業について、庁内の複数課で組織した委員会で表現方法等を検討し広報紙に掲載するとともに、広報紙の点字版・音声版を作成し希望者に配布しました（平成22年度はテープとデイジーを並行し、デイジーの普及を進め、平成23年度からデイジーに切り替える予定）。 ・ ホームページでPDF版広報を公開するとともに市のイベント等をメール配信するなど、多様な媒体による情報提供を行いました。 	24
	②コミュニケーションを支援するサービスの充実	障害福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーション支援事業で手話通訳者、要約筆記者の派遣や点訳・音訳等を実施しています。また、手話通訳者と要約筆記者の現任訓練を実施し、技術の向上に努めています。 ○現任訓練実施回数 手話通訳者：7回、要約筆記者：4回 ・ 障害福祉課に聴覚生活相談員と手話通訳者（各1名）を配置するとともに、課の職員の手話学習を実施しています。また、職員研修で手話講習会を実施しています。 ・ 手話奉仕員養成講座通訳コースを開催します（平成21年度より）。 	25
		管財課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 点字ブロックの整備を推進します（平成22年度に実施予定）。 	
③障害のある人とのコミュニケーションに関する市民の理解の推進	障害福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 手話、要約筆記、点字を市民に普及するため、手話奉仕員養成講座（入門・基礎コース）、要約筆記奉仕員養成講座、点字講習会、点字パソコン講習会を開催しました。 ○修了者：手話入門60人、手話基礎52人、要約筆記15人、点字講習12人 ・ 子どもへの聴覚障害や手話の学習機会として、聴覚生活相談員が小学校で講演を行いました（3回）。 	26	

(2) 安全なまちづくりの推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 防災対策の推進	①防災に対する意識づくりや日常からの対策の推進	障害福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時の緊急体制に関する聴覚障害者対象の学習会を開催しました（参加者25人）。 ・ 火災や救急等の緊急通報を聴覚障害者が携帯電話やパソコンでできる「eメール119番」を実施しています。 ・ 聴覚障害者用火災警報器の普及に努めています。 	27
		危機管理室 <ul style="list-style-type: none"> ・ ろうあ者成人学習会で出前講座を実施しました。 	
	②災害時に支援が必要な人を支えるしくみづくり	障害福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時要援護者への支援が迅速かつ的確に行われるよう、個人情報の利用の同意が得られた人の災害時要援護者名簿を高齢介護室と協力して作成しました（平成21年度に名簿を危機管理室に渡しました）。 	28
危機管理室 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時要援護者リストの作成に向けて、民生委員協議会、社会福祉協議会、自治推進協議会に説明を行い、リスト対象者に登録申込み兼同意書を送付しました（平成21年度以降は、リストを作成し、福祉・防災部局と地域の自主防災組織で情報共有して、災害時における支援の活用に向けた取り組みを推進予定）。 			
福祉政策課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理室において災害時要援護者名簿を作成しました（21年度から、地域福祉計画の見直しにあたって、災 			

			害時要援護者への支援をふまえた地域住民のつながりづくりの方策を検討予定)。	
		高齢介護室	・災害時要援護者への支援が迅速かつ的確に行われるよう、障害福祉課と高齢介護室で対象者を抽出し、個人情報利用に同意した人の台帳を作成しました。	
		社会福祉協議会	・小学校区単位で実施されている自主防災組織による防災イベントに校区福祉委員が参画し、要援護者への配慮について話し合いを行っています。	
③災害情報を伝達するしくみづくり	障害福祉課	・災害発生時に緊急放送を字幕と手話で発信する「アイ・ドラゴンⅡ」を総合センターに設置しています。	29	
	危機管理室	・防災行政無線、広報車の他に、府と府下市町村で運営する「おおさか防災ネット」や「防災情報メール」で情報提供を行っています。		
④避難所等の整備と支援の充実	危機管理室	・各避難施設のバリアフリー化として、段差解消や手すりの設置がすすめられています。 ・福祉避難所の指定について、今後、検討をすすめていきます。	30	
2) 防犯対策の推進	①障害者を犯罪から守る取り組みの推進	福祉政策課	・民生委員児童委員は校区単位に定例会を毎月開催し、情報交換を行うとともに、状況に応じて関係機関につないでいます。	31
3) 交通安全対策の推進	①交通安全に対する意識の高揚	道路交通課	・啓発活動等の実施を検討しています。	32
	②交通安全に関する施設等の整備の推進	道路交通課	・道路照明灯や道路反射鏡を設置しています ・障害の特性をふまえた交通安全施設等の整備を事業者と協力して推進します（平成22年度に実施予定）。	33
4) 徘徊行動のある人への支援の推進	①徘徊行動のある人を協力して探すしくみづくりの検討	高齢介護室	・「メールねやがわ（安心・安全メール一斉配信サービス）」で、「徘徊高齢者情報」を送信（警察に徘徊高齢者の捜索願いを出した家族の申し出により徘徊者の特徴などの情報を送信）する事業を実施しています。	34

Ⅱ. 一人ひとりの思いや力を活かすしくみづくり

1. 生涯を通じた発達と学習への支援の充実

(1) 継続的な支援のしくみづくり

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 発達や療育を継続的に支援するしくみの構築	障害福祉課	・障害のある児童の保健、福祉、教育に関する問題について、意見交換及び関係機関間の連絡調整を行うことを目的とする「寝屋川市障害児関係機関協議会」(年11回開催)に児童デイサービスセンター(どんぐり教室)とともに参加し、継続的な支援を推進しています。	35
	健康増進課	・すべての子どもと保護者を対象とする乳幼児健診等(4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査、経過観察健康診査、育児教室、訪問指導等)を通じて、関係する機関と連携して障害のある子どもの早期発見、早期療育を推進しています。	
	あかつき・ひばり園	・「寝屋川市障害児関係機関協議会」に参加しています。	
	教育指導課	・「寝屋川市障害児関係機関協議会」で必要な情報の共有や引き継ぎを行うことで、継続的な支援の体制づくりがすすんできています。	
	学務課	・特に配慮を要する子どもに個別支援計画や個別の指導計画を作成し、情報の共有や引き継ぎを行っています。	
	大阪府中央子ども家庭センター	・障がい児相談を実施しています ○受付件数: 2,659件(肢体不自由321件、視聴覚障害12件、言語発達3件、重症心身障害129件、知的障害2,184件、自閉症等10件)	
②発達障害のある子ども等への支援の推進	障害福祉課	・児童デイサービスセンター(どんぐり教室)での指導及び相談支援事業を通じて支援を行なっています。	36
	健康増進課	・すべての子どもと保護者を対象とする乳幼児健診等を通じて、関係する機関と連携して障害のある子どもの早期発見、早期療育を推進しています。	
	こども室	・保育所・幼稚園での軽度発達障害の子どもへの支援として、巡回発達相談を実施しています。 ○利用者数: 公立保育所119人、民間保育園19人	
	あかつき・ひばり園	・保育所・幼稚園との並行通園の発達障害児への指導を実施しています。 ○支援児数: 2人	
	教育指導課	・小中学校を教育相談員が訪問し、具体的な支援方法を助言するシステムの充実を図っています。	
	大阪府中央子ども家庭センター	・障がい児相談を実施しています。	

	も家庭センター		
③障害のある子ども の保護者等に対する 支援の充実	障害福祉課	・相談支援事業（療育相談）、どんぐり教室の保護者相談や母親教室等を通じて、支援を行なっています。 ○療育相談実施回数：月1回 実施人数：24人（うち児童17人）	37
	健康増進課	・すべての子どもと保護者を対象とする乳幼児健診等を通じて、関係する機関と連携して障害のある子どもの早期発見、早期療育を推進しています。	
	あかつき・ひばり園	・あかつき園・ひばり園・第2ひばり園利用児への支援を実施しています。 ○あかつき園：34人、ひばり園：43人、第2ひばり園：44人、計121人 ・障害児等療育支援事業を実施しています。 ○実施回数：訪問療育等167回、外来療育430回、施設支援106回 ・相談支援事業を実施しています。 ○相談件数：577件	
	教育指導課	・保護者からの要請を受けて、教育相談員が学校を訪問し、発達検査等を行うシステムの充実を図っています。	
	大阪府中央子ども家庭センター	・障がい児相談を実施しています。	

(2) 障害児の療育・教育の推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番	
1) 早期療育 と障害児保育 の充実	①母子保健の充実 と発達に支援が必要 な子どもの早期 発見の推進	健康増進課	38	
		こども室		・母子健康手帳の交付、妊婦健康診査の公費助成、妊産婦・新生児訪問指導、乳幼児健診、育児教室、育児相談、訪問指導を実施しています。
				・保育所(園)・幼稚園での巡回相談で保護者への助言を行っています。 ○巡回相談利用者数：公立保育所149人、民間保育園29人 ・保育所・幼稚園に在籍する発達障害のある乳幼児の母親が自主的に運営する「母親サークル」にあかつき・ひばり園とこども室の発達相談員が参加・支援しています。 ○母親サークル参加者数：延90人（年8回）
		あかつき・ひばり園		・外来相談を実施しています。 ○相談者数：延728人
		学務課		・幼稚園と各専門機関との連携を推進しています。
	大阪府中央子ども家庭センター	・障がい児相談を実施しています。		

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
②早期療育の充実	障害福祉課	・児童デイサービスセンター（どんぐり教室）で親子指導を実施しています。 ○実利用者数：87人	39
	あかつき・ひばり園	・あかつき園・ひばり園・第2ひばり園利用児への支援を実施しています。 ○あかつき園：34人、ひばり園：43人、第2ひばり園：44人、計121人 ・保育所、幼稚園への巡回相談や施設支援を実施しています。 ○巡回相談実施者数：公立保育所・延74人、公立幼稚園・延128人 ○施設支援実施回数：公立保育所15回、民間保育所1回、公立幼稚園1回、民間幼稚園1回	
	学務課	・日頃の保育のなかで気になる園児について、保護者と相談しながら専門機関の発達相談や巡回相談の利用をすすめています。	
	大阪府中央子ども家庭センター	・障がい児相談を実施しています。	
③障害児保育の充実	こども室	・保育所(園)と市立幼稚園での巡回発達相談は、あかつき・ひばり園、健康増進課、こども室が連携して実施しています。また、あかつき・ひばり園の療法士による施設支援や、あかつき・ひばり園との併用児への障害児保育を実施しています。 ○巡回相談実施数：公立保育所314回、民間保育園60回 あかつき・ひばり園による施設支援数：8回 併用児数：3人	40
	学務課	・一人ひとりの発達の特性に応じた保育に努めるとともに、教職員の資質向上に努めています。	
2) 特別支援教育の充実	①特別支援教育実施体制の充実	教育指導課 ・各学校で複数の支援教育コーディネーターを指名し、教育相談員等との連携を図るとともに、事例をもとにした研修を実施しています。 ・看護師の配置や作業療法士の派遣を行い、専門機関との連携に努めています。 ※大阪府教育委員会は特別支援教育を「支援教育」と表記しているため、本市でもこの表記を用いています。	41
②就学に関する支援の充実	障害福祉課	・相談支援事業（療育相談）を実施し、担当教員等も参加したケース検討を実施しています。 ○実施児童数：17人	42
	教育指導課	・「寝屋川市障害児関係機関協議会」等を通じて、就学前から学齢期への継続的な支援が行えるよう連携を行っています。	
	こども室	・保育所(園)、公立幼稚園において保護者が希望する場合は、学校への引き継ぎを行っています。 ○学校への引き継ぎ実施人数：公立保育所62人、民間保育園7人 発達指導員による引き継ぎ：公立保育所18人、民間保育園2人	
	寝屋川支援学校	・北河内地域における支援教育推進のセンター的機能を発揮し、地域支援として、巡回相談、各市研修への講	

		<p>師、ブロック会議、研究会、7市連絡会、支援教育講演会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援として、ケースカンファレンスや校内研修会を実施しています。 	
	交野支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学校への入学に際して教育相談を綿密に行って本人の状況を把握し、一人ひとりのニーズに応じた教育がスタートできるようにしました。 	
③教育内容の充実	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・就学指導資料（個人記録票）を導入し、個別の教育支援計画の作成と活用の充実を図っています。 	43
④特別支援学校との連携の強化	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会（地域生活支援部会・就労支援部会）に支援学校の参加を得ています。 	44
	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・「寝屋川市障害児関係機関協議会」において支援学校を含めた連携をすすめています。 ・支援学校と地域の学校の居住地交流による子どもたちの交流を図っています。 	
	寝屋川支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生の引き継ぎを、あかつき・ひばり園、幼稚園、保育所と行っています。 ・小学校との交流学习や、あかつき・ひばり園の園児・保護者の学校見学を実施しました。 	
	交野支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学校のコーディネーターが各学校に巡回相談を行い、求めに応じて教職員への研修を行いました。 ・支援学校の児童生徒と地域の学校の児童生徒の交流会を、事業の一環として実施しました。 	
⑤学校施設のバリアフリー化の推進	施設給食課	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の体育館スロープと車いす用トイレ改造を実施しています。 ○実施箇所数：体育館スロープ・小学校1校 車椅子用トイレ改造・小学校2校、中学校1校。 （平成21年度で整備完了） 	45
⑥放課後等の活動の場の充実	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭児童会に、障害のある児童も入会しています。 ○入会者数：157人（全24小学校） 	46
	寝屋川支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ・P T A活動として、地域活動推進委員会の活動（プール、イベント等）への支援を行っています。 	
⑦学齢期の機能訓練等の充実	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・「寝屋川市障害児関係機関協議会」等を通じて、就学前からの継続的な支援が行えるよう連携をすすめています。 	47
⑧高等学校期の特別支援教育の充実	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会（地域生活支援部会・就労支援部会）に支援学校の参加を得ています。 	48
	寝屋川支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ・高等部で、木工、家庭、窯業、実習、園芸の作業学習に取り組んでいます。 	
	交野支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者就業・生活支援センターと連携をもち、情報交換などを行いました。 	
3) 高等教育の推進	①大学等への進学 の推進		49

(3) 生涯学習の推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 生涯学習・スポーツ等の推進	①生涯学習・スポーツ事業やサークル活動への参加の推進	社会教育課 ・市民への生涯学習情報提供の一環として情報誌を発行するとともに、市のホームページに掲載しています。	50
	②障害者向けの学習・スポーツ・文化・レクリエーション活動等の推進	障害福祉課 ・「京阪ブロックスポーツ大会」(参加者数：80人)と「寝屋川市長杯障害者ボウリング大会」(参加者数：75人)を実施しました。	51
		文化スポーツ振興課 ・北河内体育指導委員連絡協議会で「風船バレー」の研修を行い、障がい者スポーツ指導員の養成を行いました。 ・障害者団体の要請に応じて、体育指導委員(市の非常勤職員)が協力しています。	
③障害者に配慮した図書館サービスの推進	中央図書館 ・障害のある子どもに音のでる絵本やしかけ絵本を提供しています。 ・より聞きやすいテープ・デージー図書をめざして取り組みました(平成21年度以降も、デージー図書の作成や点訳作成等を推進)。	52	

(4) 自立生活に向けた支援の推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 自立生活に向けた支援の推進	①生活訓練事業等の推進	障害福祉課 ・大阪府が推進している退院促進事業に、寝屋川保健所等と連携して取り組みました。 大阪府寝屋川保健所 ・「自立支援促進会議実務担当者会議」等を通じて、生活訓練研究事業への協力を行いました。 ・大阪府退院促進支援事業で、地域移行への支援を行いました。 ○支援対象者：2名 退院者数：1名	53
	②地域生活への移行をすすめるための交流や体験の場づくり		54

2. 就労や社会的活動への参加の推進

(1) 一般就労の推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 就労に関する相談支援の充実	①就労支援ネットワークの充実	障害福祉課 ・地域自立支援協議会の就労支援部会(年1回)と、そのワーキングである実務担当者会議(月1回)を開催し、ネットワークを構築しています。	55
		寝屋川支援学校 ・障がい者就業・生活支援センターとすばる・北斗福祉作業所を中心に、就労と生活の支援を推進しています。	

		交野支援学校	・「北河内ブロック進路指導関係機関連絡会」で、福祉・労働・教育の関係者が情報交換や協議を行い、ネットワークを構築しています。	
	②就労に関する相談の充実	ハローワーク枚方	・障がい者就業・生活支援センター、就労支援ネットワークと連携して、求職者の雇用促進をすすめています。	56
	③就労を支援する人材の養成			57
2) 就労のための訓練等の充実	①就労移行支援事業の推進	障害福祉課	・市立すばる・北斗福祉作業所で、平成20年10月から就労移行支援事業を実施し、18人が利用しています。	58
	②職業訓練等を行う専門機関の利用の促進			59
	③特別支援学校等での就労支援の推進	寝屋川支援学校	・進路希望調査や進路懇談を行い、進路に向けて就労移行支援施設や職業訓練校の見学、企業等の体験実習等を行うとともに、あいさつや清掃等の日常生活習慣なども含めて、学校生活全体を通じて取り組んでいます。	60
		交野支援学校	・生徒の自己決定・自己選択に必要な現場実習先の開拓に府も積極的に取り組み、情報を学校に提供することで、現場実習先が増えました。	
④実習の場などの確保の推進	障害福祉課	・市の施設での実習の受け入れについて検討を行っています。	61	
3) 就労の場の確保	①障害者雇用に対する理解の推進	障害福祉課	・障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク枚方等と連携してエルガイダンスを開催し、200人の参加がありました。	62
		ハローワーク枚方	・「エルガイダンスinねやがわ」を後援し、検討会議に参画するとともに、ハローワークの利用方法の説明を行いました。	
	②障害者雇用に関する支援制度の利用の促進			63
	③市での障害者雇用の推進	人事室	・平成21年度に身体障害者を採用し、22年度採用予定者についても身体障害者を対象とした事務職の採用試験を実施しました。	64
	④在宅就労等の推進			65
4) 就労への定着のための支援の推進	①継続的な支援の推進	障害福祉課	・障がい者就業・生活支援センターをはじめ関係機関と連携して、支援を行いました。	66

(2) 福祉的就労や日中活動の推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 福祉的就労の推進	①福祉的就労の場の確保	障害福祉課 ・市立すばる・北斗福祉作業所で、平成20年10月から就労継続支援事業B型を実施し、14人が利用しています。また、民間の事業所でも実施されています。	67
	②福祉的就労への支援の充実	障害福祉課 ・製品の発注や仕事の委託を全庁的に照会し、福祉施設協議会に伝達しています。 ・企業からの発注を受けて、3か所の作業所で取り組まれています。	68
2) 日中活動の推進	①生活介護事業等の推進	障害福祉課 ・市立すばる・北斗福祉作業所で、平成20年10月から生活介護事業を実施し、45人が利用しています。また、民間の事業所でも実施されています。	69

3. 身体とこころの健康づくりとリハビリテーションの推進

(1) 保健・医療・リハビリテーションの推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 健康の保持・増進への支援	①主体的に健康づくりに取り組む意識の高揚	健康増進課 ・各年代の健康づくりの目標と各種保健事業を掲載した「健康づくりプログラム」の全戸配布、広報等を通じた情報提供、健康教室の実施を通じて、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むための支援を推進しています。	70
	②健康診査、健康相談等の充実	健康増進課 ・保健福祉センターで実施する「健康づくり健診」や各種がん検診等を障害のある人を利用しやすくするよう、障害福祉課と連携して実施しています。	71
		保険事業室 ・国民健康保険被保険者の40～74歳の人を対象として、特定健診（医療機関での個別健診）と特定保健指導（健診結果をもとに必要な人に生活習慣改善を目的として行う）を実施しています。 ○特定健診実施率：25.1% 特定保健指導実施率：21.2%	
	③健康づくりのための運動の推進		72
④こころの健康づくりの推進	障害福祉課 ・寝屋川市障害者地域生活支援センター「あおぞら」に事業委託し、創作的活動や生産活動の機会の提供、相談支援の充実を図りました。 ・広報ねやがわへの連載や研修会、「こころの健康フェスタ2008 in ねやがわ」等を通じて、こころの病気への理解の促進を図りました。	73	
2) 障害のある人への医療の充実	①地域医療での障害者への対応の充実	障害福祉課 ・障害者長期計画推進委員会に、医師会、歯科医師会より委員として参画していただいています。	74
	②障害者に配慮した医療サービスの	健康増進課 ・「保健福祉センター診療所」で、障害者歯科診療を実施しています。	75

	推進			
	③自立支援医療や難病に対する医療の推進	障害福祉課	・医療機関と連携して、自立支援医療（精神通院医療、更生医療）を推進しました。	76
3) リハビリテーション医療や機能訓練の充実	①リハビリテーション医療の充実			77
	②機能訓練の充実	障害福祉課	・地域活動支援センター（Ⅱ型）を実施しています。 登録者数：54人	78
健康増進課		・健康増進法に基づく機能訓練事業を実施しています。		
4) 障害の原因となる疾病等の予防の推進	①健康づくり意識の高揚	健康増進課	・「健康づくりプログラム」を全戸配布するとともに、「健康づくり実践講座」等の健康づくり推進事業や各種保健事業を実施しています。	79
	②健康診査の受診の促進	健康増進課	・「健康づくり健診」と各種がん検診を実施しています。	80
		保険事業室	・国民健康保険被保険者の40～74歳の人を対象として、特定健診・特定保健指導を実施しています。	
	③身体とこころの健康づくりの推進	健康増進課	・「健康づくりプログラム」を全戸配布しています。	81

Ⅲ. 自分らしい生活を支えるサービスづくり

1. 情報提供と相談支援の充実

(1) 情報提供と相談支援の充実

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 情報提供の充実	①情報提供の推進	障害福祉課 ・相談支援事業に関するパンフレットを作成し、窓口や関係機関等で配布しています。 ○相談支援事業パンフレット作成部数：10,000部	82
		広報広聴課 ・障害者に関する諸事業を広報紙に掲載しました。 ・「ガイドねやがわ情報」を市のホームページに一元化し、アクセシビリティに配慮した情報提供を実施しました（平成21年度以降、各課ホームページのアクセシビリティ向上のための研修を実施予定）。	
	②きめ細かな情報提供の体制づくり	福祉政策課 ・民生委員児童委員による見守り活動で対応しています。 社会福祉協議会 ・校区福祉委員会や自治会などにより、個別に対応が行われています。 ・朗読ボランティアグループなどが、声の広報を作成しています。	83
③福祉制度等に関する学習の推進			84
2) 多様な相談支援の場づくり	①総合的な相談支援を行う窓口の充実	障害福祉課 ・相談支援事業を直営（2か所）および委託（3か所）で実施しています。	85
	②相談支援事業の充実	障害福祉課 ・相談支援ネットワーク会議をおおむね月1回開催し、事業者の連携等による相談支援の充実を図っています。	86
	③地域に密着した相談支援の推進	社会福祉協議会 ・市内6か所で「まちかど福祉相談所」を実施し、相談内容に応じて関係機関などにつないでいます。 ○開所回数：232回 相談件数：472件	87
	④ピアカウンセリングの充実	障害福祉課 ・相談支援事業所（1か所）に委託して、ピアカウンセリングを実施しています。	88
3) 相談支援ネットワークの充実	①地域自立支援協議会の充実	障害福祉課 ・全体会（年1回）、部会（年1～3回）、ワーキング（月1回程度）を開催するとともに、必要に応じて個別ケース検討会議等を実施しています。	89
	②相談支援ネットワークの充実	障害福祉課 ・相談支援ネットワーク会議と、その拡大版である地域生活支援部会を開催しています。	90
	③複雑な問題に対応するしくみづくりの推進	福祉政策課 ・地域福祉計画の見直しにあたり「(仮称)セーフティネット委員会」の設置に向けた検討を行います（平成21年度から検討予定）。	91
	④広域的なサービス	障害福祉課 ・大阪府が開催する北河内圏域の広域連絡調整会議（年2回）に、相談支援事業所が参加しています。	92

	ス利用をすすめるしくみづくり			
4) ケアマネジメントの充実	①個別支援計画の推進			93
	②サービス利用計画等の推進	障害福祉課	・特に計画的な支援が必要な人に、サービス利用計画を支給決定しています。	94
	③個別ケースに関するケア会議等の充実	障害福祉課	・相談支援事業所を中心とした関係機関の個別ケースのケア会議を、必要に応じて実施しています。	95
5) 的確なサービス支給決定の推進	①的確な障害程度区分認定の推進	障害福祉課	・大阪府の認定調査員研修を受講するとともに、認定を的確に行うための学習を日常的に行っています。 ・認定審査会において的確な判断がなされるよう、資料の事前チェックを行っています。	96
	②支給決定ガイドラインの充実	障害福祉課	・市の支給決定ガイドラインに沿って、支給決定を行っています。	97

2. 生活を支援するサービスの充実

(1) 地域での生活や介護を支援するサービスの充実

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 生活や介護を支援するサービス等の充実	①ホームヘルプ・ガイドヘルプの充実	障害福祉課 ・精神障害者ヘルパー事業所連絡会を開催しています。 ・精神障害者ホームヘルパーに対する基礎研修とスキルアップ研修を実施しました。	98
	②通所型サービスの充実	障害福祉課 ・市立すばる・北斗福祉作業所や民間の事業所の一部が障害者自立支援法に基づく新体系の事業に移行し、サービスを提供しています。	99
	③短期入所の充実	障害福祉課 ・日中一時支援事業の契約事業所を17か所に増やしました（うち、1か所は発達障害対象）。	100
	④各種事業の充実	障害福祉課 ・補装具の支給を行っています。 ○利用件数：650件（障害者461件、障害児189件） ・配食サービスを実施しています。 ○利用者数：5人／832回	101
	⑤障害福祉サービス等を提供する人材の確保	障害福祉課 ・市内の居宅介護事業所を対象にした精神障害者ホームヘルパーの基礎研修とスキルアップ研修を実施しました。	102
	⑥地域福祉活動等との連携の強化	福祉政策課 ・校区福祉委員会やコミュニティソーシャルワーカーによる個別支援と公的なサービスの効果的な連携を図るためのケース検討会議を開催しています。 ・コミュニティソーシャルワーカーを増員し、コミュニティセンターエリアごとに配置しました。	103
		社会福祉協議会 ・各校区福祉委員会で実施している小地域福祉ネットワーク活動で、個別ケースへの支援を行っています。 ・社協の総合相談に寄せられる個別相談について、関係機関、校区福祉委員会、ボランティア等と連携して問題解決に向けた支援を行っています。	
⑦難病や発達障害、高次脳機能障害がある人等への支援の推進	障害福祉課 ・高次脳機能障害について、寝屋川保健所や医療機関等と連携して、個々のニーズに応じた支援に取り組みました。	104	
2) 家族介護者等への支援の充実	①障害福祉サービス等の利用の促進	障害福祉課 ・短期入所や日中一時支援事業を利用していただくことで、家族のレスパイトを支援しています。	105
	②介護者の健康管理への支援の推進		106
	③介護者の交流や学習活動への支援の推進		107

3) 余暇活動への支援の充実	①余暇活動の場の確保	障害福祉課	・「京阪ブロックスポーツ大会」(参加者数:80人)と「寝屋川市長杯障害者ボウリング大会」(参加者数:75人)を実施しました。	108
	②余暇活動への参加に対する支援	障害福祉課	・移動支援事業、コミュニケーション支援事業により、余暇活動への参加を支援しています。	109

(2) 居住の場の確保の推進

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番	
1) 地域自立生活のための居住の場の確保	①公営住宅や民間賃貸住宅の利用の推進		110	
	②グループホーム・ケアホームの充実		111	
	③地域での居住をすすめるための支援の推進	社会福祉協議会	・校区福祉委員会やボランティア部会などのさまざまな会議の場面で、福祉課題を抱える人への理解を深めるはたらきかけを行っています。 ・個別ケース検討会議などを通じて障害者や制度への理解をすすめながら、関係機関の協働について話し合っています。	112
	④住宅のバリアフリー化の推進		113	
2) 施設入所支援の充実	①施設入所支援の充実		114	

(3) 経済的安定のための支援

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番	
1) 年金・手当等の充実	①年金・手当等の充実	市民課	・国民年金に関するパンフレットの配布や障害年金に関する広報等を通じて、啓発に努めています。 ・持続可能な年金制度等について国・府に要望しています(平成22年度は、無年金者や障害基礎年金を受けていない重度障害者への支給についても要望していく予定)。	115
2) 経済的負担の軽減	①経済的負担を軽減するための支援		116	

3. 権利擁護に対する支援の充実

(1) 権利擁護に対する支援の充実

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
1) 権利擁護をすすめる体制づくり	①権利擁護を推進するしくみづくり	障害福祉課 ・地域自立支援協議会のワーキングである相談支援ネットワーク会議等で、緊急時やインフォーマルな支援なども含めて検討しています。	117
	②ノーマライゼーションのまちづくりに関する都市宣言等の検討		118
2) 権利擁護に関する相談・支援の推進	①相談機関等における支援の充実		119
	②障害福祉サービス等に関する苦情解決の推進	障害福祉課 ・オンブズパーソン（苦情調整委員）が、障害福祉サービス等の苦情や相談を受け付けています。	120
	③権利擁護センターの検討	福祉政策課 ・社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業の専門員を増員し、待機者の緩和に努めています ・地域福祉計画の見直しにあたり「(仮称)権利擁護センター」の実施方法を具体的に検討します（平成21年度より検討予定）。	121
3) 後見的支援の充実	①成年後見制度に関する相談や利用支援の充実	障害福祉課 ・親族申立、本人申立（計2件）を支援し、成年後見人が選任されました。	122
	②成年後見人等の確保の推進		123
	③日常生活自立支援事業の推進	障害福祉課 ・日常生活自立支援事業を実施する社会福祉協議会と連携し、必要な人の利用を支援しています。	124
社会福祉協議会 ・日常生活自立支援事業を実施しています。 ○利用者（契約者）：41人（うち、知的障害者10人、精神障害者9人） 支援回数：1,044回			
4) 虐待防止の取り組みの推進	①虐待防止に向けた取り組みの推進	大阪府中央子ども家庭センター ・児童虐待相談への対応を行っています。 ○受付件数：717件（府全体で2,955件）	125
	②虐待ケースへの対応の推進	大阪府中央子ども家庭センター ・児童虐待相談への対応を行っています。	126

計画推進のための取り組み

計 画 項 目	担当課 (機関)	事 業 等 の 実 施 ・ 進 捗 状 況	連番
(1) 計画推進体制 の充実	①障害者長期計画 推進委員会等での 取り組みの推進	障害福祉課 ・ 障害者長期計画推進委員会において、障害福祉計画（第2期計画）策定のための意見交換を行いました。	127
	②地域自立支援協 議会との連携の推 進	障害福祉課 ・ 障害者長期計画推進委員会で地域自立支援協議会の活動内容等を報告し、地域自立支援協議会に参画する機 関、団体等の意見を第2期障害福祉計画に反映しました。	128
(2) 事業の推進体 制の充実	①サービス提供体 制の充実	人事室 ・ 職員の専門性を向上するため、派遣研修の実施や「キャリアアップ助成」など、自己啓発への支援を行いまし た。	129
	②相談支援体制の 充実	障害福祉課 ・ 相談支援ネットワーク会議を月1回開催しています。	130
(3) 計画的・効果 的な事業実施 の推進	①障害福祉計画と の連携の推進	障害福祉課 ・ 障害福祉計画（第2期計画）を策定し、サービス見込量や推進方策、3年間に重点的に取り組む事項などを定 めました。	131
	②他の計画等との 連携の推進	障害福祉課 ・ 市の総合計画と整合性を保ちながら、計画の推進を図っています。	132
		福祉政策課 ・ 地域福祉計画の見直しにあたり、個別計画との連携を図るための担当職員どうしの連絡会をもち、体系的・一 体的に推進する可能性について検討します（平成21年度から検討予定）。	
③効果的な事業実 施の推進	障害福祉課 ・ 障害者長期計画推進委員会のなかで、評価を行っています。	133	